

## 当薬局の揭示事項のご案内

衣香堂薬局 ・ 衣香堂薬局港南台店 ・ 河野薬局

令和8年6月1日施行版

### 医療DX推進に向けた当薬局の取組について

政府が推進する「医療DX」を通じて、より質の高い医療の提供に貢献できるよう、以下の体制を整備しています。

- オンライン資格確認等システムを活用しています。

当システムを通じて取得した患者様の診療情報・薬剤情報等を閲覧し、調剤・服薬指導等の際に活用することで、より安全で適切な調剤を行っています。

- マイナ保険証の利用を促進しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

- 電子処方箋による調剤に対応しています。

電子処方箋を受け付けるシステムを導入し、ペーパーレス化を通じた効率的な調剤業務に取り組んでいます。

- 電子調剤録・電子薬剤服用歴を管理する体制を有しています。

服薬情報を電子的に一元管理し、継続的な服薬指導や重複投与の防止に努めています。

- オンライン請求を実施しています。

レセプト請求について、オンラインにより適切な手続きを行っています。

### 個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書の発行について

医療の透明化と患者様への情報提供を推進する観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書には、算定した調剤報酬の区分・項目の名称およびその点数（金額）が記載されます。

公費負担等により窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しています。領収書・明細書が不要の方は、あらかじめお申し出ください。

---

## 療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いについて

---

### ■ 薬剤の容器代

- ・通常の調剤で用いる数量以上をご希望される場合、薬剤の容器代をいただくことがございます。必要に応じて容器代をいただいています。
- ・在宅医療に係る交通費をいただくことがございます。
- ・患者様のご希望によるお薬の郵送の場合、原則患者様のご負担となります。
- ・患者様の希望による一包化の場合、お代をいただくことがございます。

## 長期収載品の調剤（選定療養）について

---

当薬局では、長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤を行う場合や、時間外対応において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。

## 施設基準について

---

### ■ 調剤基本料

調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

### ■ 地域支援・医薬品供給対応体制加算

加算 3	衣香堂薬局
加算 2	衣香堂薬局 港南台店
加算 1	河野薬局

上記の店舗は、地域における医薬品供給拠点として、地域支援・医薬品供給対応体制加算の施設基準を満たしています。直近3か月の後発医薬品（ジェネリック医薬品）の数量割合が85%以上の実績があり、医薬品の安定供給を確保するために必要な体制を整備しています。

加算2及び3の要件として、以下の体制を整えています。

#### ▶ 充実した医療提供体制

1,200品目以上の医薬品を備蓄し、医療材料・衛生材料も取り揃えています。後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組み、使用割合85%以上を維持しています。他薬局との連携により医薬品の安定供給体制を確保し、供給不足時にも適切に対応しています。麻薬の適正管理も徹底しています。

---

▶ **地域連携と包括的なサポート**

- 休日・夜間を含めた調剤・相談対応を行っています。
- 在宅医療への訪問および多職種連携を行っています。
- 医薬品情報の提供と副作用報告体制を整備しています。

▶ **安心・安全の薬局サービス**

経験豊富な管理薬剤師が在籍し、患者様ごとの薬歴管理と丁寧な服薬指導を行っています。プライバシーに配慮した服薬指導環境、医療安全への取り組み、研修等による薬剤師の専門性向上に努めています。要指導医薬品・一般用医薬品の販売、緊急避妊薬の備蓄にも対応しています。

▶ **地域の健康づくりへの貢献**

健康相談や健康教室の実施を通じて、地域の皆様の健康維持・増進に貢献しています。また、禁煙を推奨し、タバコ関連商品の販売は行っていません。

■ **連携強化加算（衣香堂薬局・港南台店）**

災害および新興感染症の発生時に、他の薬局・薬剤師会・行政等と連携し、薬剤の供給等を行う体制を整えています。第二種協定指定医療機関の指定を受け、オンライン服薬指導の実施要領に基づき通信環境を確保しています。要指導医薬品・一般用医薬品および検査キット（体外診断用医薬品）の販売も行っていきます。

■ **無菌製剤処理加算（衣香堂薬局）**

注射薬等の無菌調製処理を行うためのクリーンベンチを備えています。

## 在宅医療への対応体制について

---

■ **在宅薬学総合体制加算**

加算 2	衣香堂薬局
加算 1	衣香堂薬局 港南台店

当薬局は在宅医療に対応する薬局として、以下の基準を満たしています。

- 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っています。
- 在宅患者への薬学的管理・指導を年間 48 回以上実施しています。
- 緊急時や夜間など営業時間外でも対応可能な体制（他薬局との連携を含む）を整備しています。

- 
- 在宅業務に関する研修・外部研修を受講しています。
  - 医療材料・衛生材料の供給体制を整えています。
  - 麻薬小売業者免許を取得し、服薬管理指導の届出を行っています。

### ■ 在宅薬学総合体制加算 2 について

上記に加え、以下の基準を満たしています。

- 在宅業務の実績（年間所定回数以上）を有しています。
- 麻薬・無菌調製・小児対応などの実績があります。
- 複数の薬剤師が勤務し、常時複数名体制で対応しています。
- 高度管理医療機器の販売業許可を取得しています。

### ■ 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算／在宅中心静脈栄養法加算（衣香堂薬局）

麻薬小売業者の免許および高度管理医療機器等販売業の許可を受けています。在宅中心静脈栄養法を行う患者様には輸液セットを用いた中心静脈栄養法用輸液等を、医療用麻薬持続注射療法を行う在宅患者様には注射ポンプによる麻薬の使用など、在宅での療養状況に応じた薬学的管理・指導を行っています。

## 調剤管理料・服薬管理指導料について

---

患者様やご家族からお伺いした処方歴・副作用歴・アレルギー歴・服薬状況等の情報に加え、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴などの記録に基づき、薬剤師が専門的な薬学的分析・評価を行います。これらをもとに患者様お一人おひとりに合わせた薬剤服用歴を作成し、薬学的な管理を徹底しています。必要に応じて、医師に対し処方内容の最適な提案を行います。

作成した薬剤服用歴に基づき、重複投薬・相互作用・薬物アレルギー等を確認し、薬剤情報提供文書を用いて服用上の基本的な情報や注意点をご説明します。服薬状況・体調の変化・残薬の状況などをお伺いしながら、医薬品が適正に服用できるようサポートいたします。

### ■ かかりつけ薬剤師について

患者様が選択されたかかりつけ薬剤師が服薬指導等を行う場合も、服薬管理指導料として算定されます。かかりつけ薬剤師は、複数の医療機関にかかっている場合でも処方箋をまとめて受け付け、服用中のすべてのお薬の情報を一元的・継続的に把握し、飲み合わせの確認や残薬状況の確認を行いながら、安心してお薬を使用いただけるよう継続的に支援します。

かかりつけ薬剤師は、次の要件を満たしています。

- 
- 保険薬剤師としての経験が3年以上あること。
  - 当薬局に週31時間以上勤務し、かつ半年以上在籍していること。
  - 研修認定薬剤師の資格を取得していること。
  - 医療に係る地域活動へ積極的に参加していること。